

福島県 川内村

(基本方針)

川内村の公共インフラは、避難指示が解除され帰村が進む地域及び準備宿泊計画地域の村道の改修を急ぎ実施しております。また、田畑及び森林等、生活圏における除染について、フォローアップ含め、必要に応じた除染作業を進めています。さらに、帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組んでおります。

1. 道路（維持工事）

・村道

①被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災及び原発事故による全村避難の間に破損した村道の未修復区間 40 路線については、平成 30 年度までに改修を完了する予定。平成 27 年度までに 12 路線舗装工事を実施。

②平成 27 年度の目標

村内全域の未修復部分路線のうち 8 路線（うち 2 路線の一部）の改修を行う。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

村道 8 路線（うち 2 路線の一部）の舗装補修工事を実施した。

④平成 28 年度の目標

平成 25 年度から実施している村道の修復において、未修復区間 13 路線の改修工事を実施予定

2. 造成工事

・田ノ入工業団地整備事業

①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 24 年 1 月に帰村宣言し、同 4 月に役場機能を戻して復興を加速させているが、帰村率は約 64%である。震災前は双葉郡内が労働の場となっていたが、崩壊状態で帰村できない大きな理由となっていた。

このような状況を打破するため、工業団地を造成し、企業を誘致して、安定した雇用の場の確保が必要である。

平成 28 年 2 月に第 1 期造成工事を発注、企業が工場建設、同 8 月に第 2 期工事を発注、平成 29 年 3 月工事完了及び企業運用開始を目指す。

②平成 27 年度に実施したこと（成果）

平成 28 年 2 月に第 1 期造成工事の入札で、落札業者と契約

③平成 28 年度の目標

第 1 期造成工事が完了し、企業が工場建設に着工し年度内完了。

第 2 期工事の着工。

3. 改修工事

・高塚山管理棟改修工事

①被災の状況と復旧の方針、予定

大きな被害はなかったが、管理棟では沢水を利用していたが、原発事故の影響で利用者が不安になることから井戸を掘り、水道設備を改修。

また、管理棟の電気は風力発電でまかなっていたが、風車が故障したため、ソーラーパネルで発電し、管理棟を運営する。

②平成 28 年度の目標

管理棟を改修し、震災前、毎年実施していたドウダン祭りを再開し、賑わいのある村にする。

4. 農業集落排水

・上川内地区管路

- ①被災の状況と復旧の方針、予定
平成 24 年度及び平成 25 年度において復旧済み。

・下川内地区管路（旧緊急時避難準備区域）

- ①被災の状況と復旧の方針、予定
平成 24 年度及び平成 25 年度において復旧済み。

・下川内地区管路（旧警戒区域）

- ①被災の状況と復旧の方針、予定
平成 24 年度及び平成 25 年度において復旧済み。

5. 林道

・林道「鷹鳥谷線」他 4 路線

- ①被災の状況と復旧の方針、予定
林道 5 路線において法面崩落等の被害を確認した。
- ②平成 27 年度の目標
法面崩落等の被害が確認された路線のうち、優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）
林道「鷹鳥谷線」の修繕を実施、完了した。

6. 文教施設

・川内村室内型村民プール事業

- ①被災の状況と復旧の方針、予定
大規模損壊により使用不能となっていたが、平成 25 年度に被害状況調査及び解体撤去を実施。また、更新施設の委託設計を発注。
平成 26 年度は、委託設計終了。平成 27 年度からプール本体を整備し平成 28 年 4 月に施設オープン、利用する住民のコミュニティと健康増進に努める。
- ②平成 27 年度の目標
本体工事を平成 28 年 1 月竣工予定、駐車場等の外構工事を平成 28 年 3 月まで完成させ、平成 28 年 4 月施設供用を目指し工事を進めていく予定。
供用開始のための施設本体の設置条例整備や施設運営委託事業者の選定、施設内の物品の整備等を進める。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）
本体工事を発注、平成 28 年 1 月 29 日本体工事竣工、本体施設竣工及び施設内の物品の整備、施設運営事業者の採択を行った。駐車場やサイン等外構工事を平成 27 年 12 月に発注施設一体の整備を行っている。
- ④平成 28 年度の目標
平成 28 年 4 月より施設供用開始、平成 28 年 9 月に駐車場等外構工事竣工。村民の憩いの場、ふれあいとコミュニティ施設、又は、健康づくりの施設として運営し利用促進のため事業等を実施する。

・川内村コミュニティセンター

①被災の状況と復旧の方針、予定

天井、壁、床等の亀裂、トイレや駐車場の舗装の破損等を確認。状況把握と工事必要性の検討をしたところ、支障をきたさず施設使用が可能という結果となった。また、アスベストに関して、状況調査を行ったところ、アスベスト部分が封鎖された部分にしか無いことが分かった。

②平成 27 年度の目標

天井等の合板にアスベストがあることを知り、除去改修工事の補助事業申請を行う。アスベスト除去工事とコミュニティセンター改修工事は平成 28 年度に実施する予定。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

状況調査後、再検討を実施し、現状で工事の必要性が低いと判断。平成 28 年度での実施は中止された。引き続き検討を行っていく。

・川内村村民体育センター

①被災の状況と復旧の方針、予定

天井等に損傷があることを確認しているが、代替え施設が無いことから使用を開始していた。しかし、損傷状況から、修復必要と判断し、平成 26 年度より修復（検討含む）を開始した。

②平成 27 年度の目標

施設の補修に必要な工事を実施する。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

施設の補修に必要な設計業務・修繕を実施した。

・かわうち草野心平記念館

①被災の状況と復旧の方針、予定

詳細な被害調査については未実施。

避難により 1 年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成 24 年 8 月に再開した。また、茅葺の特殊な改修が必要となる。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

②平成 27 年度の目標

天山文庫の茅葺補修工事を行う。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

茅屋根葺き替え補修工事を実施。

・館山公園

①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度に被害状況の調査を行い、ポンプ設備等の破損を確認。

②平成 27 年度の目標

破損した箇所設計業務を実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

破損した箇所設計業務を実施。

④平成 28 年度の目標

平成 28 年秋までに委託先決定、年度内の工事完了を目指す。

7. 医療施設

・複合施設ゆふね

①被災の状況と復旧の方針、予定

空調設備が損傷しており、診療所及びデイサービスの運営に支障となっているため、平成 27 年度に改修予定。

②平成 27 年度の目標

修繕の実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

修繕を実施し、完了。

8. 観光施設

・いわなの郷

①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度空調設備の被害状況調査。

②平成 27 年度の目標

設計及び修繕の実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

今後の方針について再検討を行った。

④平成 28 年度の目標

再検討を継続して行う。

・かわうちの湯

①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度大規模修繕工事完了。

平成 26 年度より再開。

・高塚山キャンプ場

①被災の状況と復旧の方針、予定

被災以降、水道、電気、トイレが使用できなくなっているため、平成 26 年度より復旧を図る。

②平成 27 年度の目標

設計及び修繕の実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

必要性について再検討後、修繕した後の利用見込みの点から、実施無しという結果になった。

9. 住宅整備

・村営住宅（沢、宮坂）

①被災の状況と復旧の方針、予定

震災により基礎部分の修復必要箇所が発生。基礎部分の修繕を行い、安心して住むことのできる住宅へという方針のもと、計画を作成。居住者の了承を得た後、荷物等を移動し修繕を行ってきました。平成 28 年度中に、残りの未修復住宅に着手し修繕完了を目指す。

- ②平成 27 年度の目標
未修復住宅の修繕実施
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）
未修復住宅の修繕準備実施
- ④平成 28 年度の目標
未修復住宅 26 戸の修繕を行う。

10. 除染

（川内村）

- ①被災の状況と復旧の方針、予定
平成 25 年度は、大規模施設除染、墓地及び下川内地区の道路除染を実施。
平成 26 年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染、上川内地区道路除染、防火水槽除染及び住宅周辺森林の堆積物残さ除染を実施。
- ②平成 27 年度の目標
平成 27 年度は、昨年に引き続き田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積有機残さ除染を必要に応じて実施する予定。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）
平成 27 年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積物残さ除染を実施。5 ヲ所の仮置場を造成。
- ④平成 28 年度の目標
平成 28 年度は、昨年に引き続き田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積物残さ除染を必要に応じて実施する予定。3 ヲ所の仮置場を造成予定。
仮置場を適切に維持管理うち、3 年を経過した 2 ヲ所の仮置場から中間貯蔵施設へ約 4, 000 m³を搬出予定。

（国計画）

- ①被災の状況と復旧の予定、方針
平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき、除染事業を実施し、平成 26 年 3 月までに、面的除染が終了。
除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。
- ②平成 27 年度の目標
引き続き、必要な除染のフォローアップを実施。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）
事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認。
ただし、局所的に除染効果が維持されていない箇所を対象として、必要なフォローアップの除染を実施。
除染で発生した除去土壌等の仮置場 2 箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、約 1, 600 m³(袋)の除去土壌等を搬出。
- ④平成 28 年度の目標
除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。
中間貯蔵施設への輸送により、3, 500 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(川内村)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-kawauchi.pdf

11. 災害廃棄物処理

①被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 対策地域内廃棄物の仮置場への搬入及び可燃物の焼却処理を完了。

②平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

③平成 27 年度に実施したこと

- ・ 被災家屋等の解体撤去を完了(約 70 件解体撤去)。
- ・ 片付けごみの回収を完了。
- ・ 仮設焼却施設における、焼却処理を完了。

④平成 28 年度の目標

- ・ 対策地域内廃棄物の処分を実施。

12. 米備蓄倉庫整備事業

①被災の状況と復旧の方針、予定

震災前の水稻作付面積は 276ha となっていたが、平成 25 年度から作付けを再開し 25 年度は 102ha、27 年度実績で 195ha と震災前の 70%まで回復してきている。27 年度集荷実績においては 14, 787 俵となっており、現在の備蓄倉庫は震災の影響から十分な管理ができなかったこともあって、その利用も困難な状況が生じ営農活動に支障が生じている。また、震災前 40%に満たなかったJAの集荷率も震災後は一般集荷業者の撤退もあり 90%となっており集荷量に対応した施設が無い状況となっている。

全村避難から 5 年を経過しようとしているが、未だ 200 戸程度の農家が帰還していない厳しい状況ではあるが、農業者の帰還に向けた環境整備として流通合理化につながるよう、フレコンラック貯蔵方式の施設を整備し、帰還していない農家の農地を管理しつつ、農家の営農意欲の向上と、米作付け再開の更なる促進と営農再開を進めるとともに、高齢化が進む農業の継承や次世代の担い手育成を図っていく。

②平成 27 年度に実施したこと(成果)

用地取得(6,015㎡)

③平成 28 年度の目標

平成 29 年産米の備蓄できるよう、米備蓄倉庫は平成 29 年 3 月まで完成を目標とする。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷/稼働中	修繕実施	修繕完了	—														平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷/稼働中	設計及び修繕実施	再検討	再検討														具体的実施予定無し (検討)
かわうち湯	村	稼働中	—	—	—														平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損/休止中	設計及び修繕実施	実施なし	—														実施予定無し
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊/使用中	未修復住宅の修繕実施	未修復住宅の修繕準備実施	未修復住宅の修繕実施・完了														
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村		住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染予定	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染実施	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染実施														
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み	—	—	—					実施済み									
面的除染	国	平成26年3月 面的除染終了	事後モニタリング及び(必要に応じて)除染のフォローアップを実施	・事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認 ・必要な除染のフォローアップを実施	除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施					必要な除染のフォローアップを実施									
仮置場	国	本格除染仮置場(2ヶ所)管理中	除去土壌等の管理及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出					除去土壌等の管理・輸送等による搬出									
仮置場	村	実施済み	新たに5カ所確保、造成予定	5カ所造成	除去土壌等の管理及び本格輸送等による搬出予定(約4,000m ³) 新たに3箇所確保、造成予定					除去土壌の管理 本格輸送等による搬出 造成工事									
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 処理完了。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・被災家屋等の解体撤去を完了(約70件解体撤去)。 ・片付けごみの回収を完了。 ・仮設焼却施設における、焼却処理を完了。	・対策地域内廃棄物の処分を実施。					仮設焼却施設解体撤去									
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可	—	用地取得	建設工事着手 平成29年3月完成					土地造成工事 コンベ入札 施設建設									

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 川内村

(復旧の概況)

- 生活に必須となる公共インフラのうち、①村道等については、優先度の高い路線から順次復旧工事に着手・完了しており、②農業集落排水については各地域において一部破損した部分の復旧工事に着手・完了し、現在順調に稼働中である。
- 現在まで、公共インフラについても必要性の高い順に復旧事業を行ってきた。平成 28 年度は住民の生活環境やコミュニティに係る公共インフラについては、村民同士の集う場所として、さらに健康促進の場所として、室内プール開設・運営に向け実施中である。